

健康保険証が「協会けんぽ」に変更になった方へ

保険年金課 ☎ 66・1102

これまで社会保険庁が運営していた政府管掌健康保険は、全国健康保険協会に移管され、「全国健康保険協会管掌保険（協会けんぽ）」に変更しました。

子ども医療、心身障害者医療、母子家庭等医療、精神障害者医療の助成を受けている方は、「協会けんぽ」から新しい被保険者証が届いたら、加入保険変更の手続きをしてください。

手続きに必要なもの
 ・医療費助成を受けている方の健康保険証（全国健康保険協会被保険者証）
 ・医療費受給者証
 ・印鑑

詳しくは、保険年金課福祉医療担当へお問い合わせください。



非木造住宅の耐震診断助成制度をご利用ください

建築住宅課 ☎ 66・1132

非木造住宅（プレハブ構造および空家はのぞく。併用・共同住宅は可）の耐震診断を行う方に補助金を交付します。

補助対象 昭和56年5月31日以前に建築した鉄筋コンクリート造、鉄骨造などの非木造住宅でこれまで耐震診断を実施したことがない建物。ただし、申し込みは住宅所有者、管理組合に限ります。診断は12月末までに行ってください。

補助金 診断に要する費用の3分の2（上限がありません。）

申し込み 耐震診断を実施する前に建築住宅課へ。住宅の構造、規模、建築年次などを聞き取りし、申請に必要な書類を説明、案内します。

その他 耐震診断を実施する専門業者は、建築士の資格を有する者に限ります。

木造住宅の耐震シエルトー設置補助事業を開始します

建築住宅課 ☎ 66・1132

補助対象 市内にお住まいの65歳以上の高齢者のみの家族の方、または障がい者（身体障害者手帳1または2級所持者）の方がいる家族。

補助条件
 ①市で実施している木造住宅の耐震診断を受け、10未満の評価であること。
 ②これまでに耐震補強改修工事を実施していないこと。

補助金額 現在お住まいの住宅内に耐震シエルトーの購入設置に要する1基分の費用を一部補助（25万円上限額）します。ただし1回限りです。

申し込み 設置する前に申請などが必要となりますので、必ず事前にお申し出ください。

申し込み多数の場合、一定期間お待ちいただく場合があります。

「海岸公園」の愛称が決まりました

都市計画課 ☎ 66・1141

市民会館西側にある「海岸公園」のネーミングライツを募集し、次のとおり決定しました。

スポンサー企業
 医療法人北辰会
 愛称 **リフレッシュパークみらいあ**

契約金額 年額21万円
 契約期間 平成22年4月1日～平成27年3月31日

「リフレッシュパークみらいあ」は、蒲郡厚生館病院が創立55周年記念事業として再整備工事をし、3月末完成しました。

計画には、地域住民やNPOがワークショップで意見を出し合い、「自然とのふれあいと健康づくりの推進」を目的に再整備されました。

明るく、高齢者や車いすでも利用しやすくなった公園に、ぜひ遊びにきてください。



民有地の緑化事業を助成します

都市計画課 ☎ 66・1141

「あいち森と緑づくり税」を財源にして、市内にある敷地や建築物の緑化工事費の一部を助成します。

対象事業 屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣緑化

助成の要件 民有地の緑化を進める事業で認定基準を満たすもの

○緑化面積が100平方メートル程度以上
 ○生垣は延長50m以上
 対象経費 植栽・植栽基盤・かん水施設・園路整備に係る費用および生垣設置に係る工事費用。ただし植栽した個体の成育期間が2年を見込めないものは除く。

助成金額 対象経費の2分の1（10万円以上500万円以下）で次の条件の範囲内。

○屋上緑化・壁面緑化・空地緑化：緑化対象面積（㎡）×3万円
 ○駐車場緑化：緑化面積（㎡）×2万円
 ○生垣設置：生垣設置延長（m）×5千円